

※一般質問の内容は、議員自身が9月定例会議事録に基づき記述しています。



さの かずひこ
佐野 和彦
(富岳会)

気候変動に順応する市政を考える

問 クーリングシェルターの案内やガイドブックなどできないか。

部長 法律の改正に伴い、必要に応じて検討していきたい。

問 熱中症になった場合の応急処置方法。

部長 衣類を緩め、日陰や冷房の効いた所に移動させ、氷のうや冷却パックを脇の下、太ももの付け根に当て冷却する。しかし、直に皮膚に当てないこと。水分補給は塩分の入っている飲料が好ましい。汗をかいていない時は霧吹きなどで濡らして、風を当てる。

問 救急要請が必要な時の症状は。

部長 熱中症には重症度分類があり、めまい、失神、筋肉の硬直は軽症。頭痛、吐き気、嘔吐、虚脱感、発熱40度未満は中等症。意識障害、け

いれん、運動障害、発熱40度以上は重症。中等症以上は救急要請が必要。

要望 これから寒くなるが、今の気候に合った市政運営は極めて重要、市民の安心安全を頼む。

除草の効率化と市の職員の負担軽減

問 道などの除草に高効率の作業車の購入はできないか。また、高温スチームの除草機械など先進的な除草する機械の購入について。

部長 今後、車の更新時期が来たらネクスコ等で使用している作業車を参考にしながら検討する。高温スチームの除草は、その効率性から市でも興味を持っているので、導入について検討していく。

富士根北部をはじめ、各地に点在するナラ枯れ等による枯れた立木の処分を考える

問 危険な状態の枯れた立木について、予防伐採も考えるべきだが、いかがか。

部長 原則土地の所有者の責任だが、大変危険で緊急措置が必要な場合は、民法第720条にのっとり対応していきたい。



さの としお
佐野 寿夫
(公明会)

道の駅朝霧高原「防災道の駅」の活用について

問 役割と防災時の活用について伺う。

部長 静岡県広域受援計画において、警察庁の広域進出拠点に指定され広域物資の輸送の防災拠点として計画されている。

問 本市としては。

部長 富士宮市地域防災計画で、広域的な防災拠点に位置づけ発災時に施設の利用者、観光客、道路利用者等に一時避難施設として、また、災害協定締結車両の集結地として提供することやヘリポートの提供などを想定している。

自治会の行政協力業務と将来の方向性について

問 自治会の行政協力業務は。

部長 各種委員の推薦や各種計画に対する意見聴取をはじめ、地域環境の維持、防災、防犯、福祉関係事業などへの参加、協力、選挙運営へ

の協力、道路河川工事や通行制限の確認など多岐にわたり、円滑な市政運営に多大な御協力をいただいている。

問 もし自治会がなくなった場合は。

部長 自治会や地域住民の協力なしに地域課題の解決や協働のまちづくりは実現しない。様々な行政施策が実施困難になる。

問 市の依頼業務の軽減について。

部長 副市長を筆頭とした自治会依頼業務等削減検討委員会を今年度組織し、市からの依頼業務の見直しを進めている。

副市長 自治会をなくさないためにも、行政側がやるべきことということで、大きい方針を持ち、その視点で取り組んでいる。

市独自の訪問理美容サービスの拡充をすることについて

問 年4回の理美容サービスの拡充は。

部長 今後も引き続きサービスの周知に努めるが、拡充は考えていない。